

《妙正寺川公園運動広場 ご利用の案内》

1. 利用者登録について

- 妙正寺川公園運動広場を利用するためには利用者登録が必要です。登録料は無料です。
- ※ 既に登録を行っている方の2重登録は出来ません。
- ※ 3年ごとに更新があります。
- ※ 18歳（高校生含む）の方でも登録要件を満たす区分があります。

2. 登録の種類

(1) 「区民の団体」 = 抽選に参加できます

- 18歳以上（高校生含む）の方を代表として、構成員の全員が、中野区内に在住^{*1}・在勤・在学^{*2}のいずれかで構成する10名以上の団体
 - * 1：中野区内に住所を有する小学生以上の方 * 2：中野区内に立地する小・中・高校に通学する学生
- 小学生、中学生、高校生（18歳未満）が1名でもいる場合、18歳以上（高校生含む）の方を代表者とすること。
- 軟式野球・ソフトボール（小学生以下）は、代表者を除く、小学生10名以上の構成員が必要。その他は利用種目に準ずる。
- 複数の団体の代表者を兼任することはできません。（代表者の重複登録不可）

(2) 「区民等の団体」 = 抽選終了後、空いているところを申し込みます

- 18歳以上（高校生含む）の方を代表として、構成員の全員が小学生以上で、うち半数以上が中野区内に在住^{*1}・在勤・在学^{*2}のいずれかで構成する10名以上の団体
- 軟式野球・ソフトボール（小学生以下）は、代表者を除く、小学生10名以上の構成員が必要。その他は利用種目に準ずる。
- 複数の団体の代表者を兼任することはできません。（代表者の重複登録不可）

3. 登録に必要なもの ※有効期限内の下記書類で現住所、氏名、生年月日記載のもの

(1) 「区民の団体」

構成員全員の住所、氏名及び生年月日が確認できる下記の証明書類のいずれかひとつ

- ア. 区内 在住での証明**
- ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・健康保険証 ・医療証
 - ・住民基本台帳カード（顔写真付き） ・パスポート のいずれか

イ. 区内 在勤での証明

- ・上記「ア」と同様の書類いずれか + ・中野区内に事業所があることの在勤証明書

（勤務先の会社または当施設が発行する様式に対し会社印が押印されたもの。ただし健康保険証に勤務先所在地（区内）が記載されている場合は不要。個人事業主の方は開業届（区内）のコピー）

ウ. 区内 在学での証明

- ・上記「ア」と同様の書類いずれか + ・生徒手帳 または、在学証明書

（生徒手帳に住所・氏名・生年月日の記載があれば、生徒手帳のみで受け付け可）

(2) 「区民等の団体」

- ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・健康保険証 ・医療証
- ・住民基本台帳カード（顔写真付き） ・パスポート ・学生証 のいずれか

※区内在住・在勤・在学の方は上記ア～ウのうち、該当するいずれかの証明が必要

※ 代表者（申請者）の方は証明書類の原本をお持ち下さい。その他の方はコピーでも構いません。
（健康保険証、運転免許証で裏面に住所が記載されている場合は、両面のコピーが必要になります。）

※ 在勤証明書、開業届、在学証明書以外の証明書類は、確認後お返しいたします。

※ 住民票や公共料金支払表などは、本人以外の家族でも取得ができるため、証明書としては認めしておりません。

※ 登録に必要な証明書類について、デジタルでの写真提示は認めておりませんが、デジタル撮影してプリントアウトしたものは証明書類として認めます（ただし不鮮明であったり修正の疑いがある場合は認めません）。

4. 利用者登録

前記の証明書類をご持参のうえ登録窓口にお越し下さい。登録申込書に必要事項を記入していただき、証明書類との確認を行なった後、利用者登録証を発行いたします。

◆登録窓口：哲学堂運動施設事務所

◆受付時間：9時～17時

5. 登録後の抽選・予約の申し込み方法

「中野区 施設予約システム」より、空き状況の照会や予約、抽選の申し込みなどを行って下さい。このシステムは、パソコン、スマートフォン、携帯電話、利用者端末機からご利用いただけます。

(1) 抽選・予約等の受付のアドレス

○パソコン	9時～22時 アドレス https://yoyaku.nakano-tokyo.jp/stagia/reserve/grb_init
○スマートフォン	9時～22時 アドレス https://yoyaku.nakano-tokyo.jp/stagia/reserve/gsm_init
○携帯電話	9時～22時 アドレス https://yoyaku.nakano-tokyo.jp/stagia/reserve/gmp_init
○利用者端末機	9時～20時 哲学堂運動施設、上高田運動施設、なかのZERO、野方区民ホール、 なかの芸能小劇場、キリンレモン スポーツセンター、 鷺宮スポーツ・コミュニティプラザに設置

※空き状況の照会・キャンセルは、原則24時間行えます（パソコン・スマートフォン・携帯電話のみ）

(2) メールアドレスの登録による抽選結果等の情報入手

「中野区 施設予約システム」にメールアドレスを登録することで、申し込み内容や抽選結果について、システムからお知らせメールを受け取ることが出来ます。

(3) 抽選の申し込み

1. 抽選申し込み（「区民の団体」のみ）

毎月10日から19日の期間に、2ヶ月先の1日～15日の抽選に申し込みできます。

※抽選申し込みコマ数は、各日最大2コマ（1コマ2時間）まで、3日間（うち土・日・祝は1日まで）

2. 抽選

毎月20日に抽選します。

3. 抽選結果の確認

毎月21日から抽選結果を確認できます。
当選したコマを使用しない場合は、利用日の3日前までに取消手続を行って下さい。（裏面「予約の取り消しについて」を参照）

(4) 空き施設の予約

《当月・翌月分》

空いているコマを随時予約できます。

《翌々月分（抽選月分）》

抽選終了後に、空いているコマを以下の日程で予約できます。

①「区民の団体」・「区民等の団体」

毎月21日より予約できます。

※1日～15日分で6コマまで予約可能です。

（ただし1日最大2コマ、3日間まで。抽選での当選分を含む）

※キャンセルの空きコマは、翌日9時からの予約となります。

6. 利用日当日の手続き

- (1) 利用する施設の窓口にて、予約した団体の会員証を提示し、団体名をお伝え下さい。

当日利用時間前に窓口で手続きされる際に、登録時の代表者または登録構成員の方は、必ずスポーツ施設会員登録証を提示してください。

- (2) 申請書に、窓口にいらした方の名前と電話番号をご記入いただき、利用承認証を発行いたします。

理由の如何を問わず、代表者または構成員の確認ができない場合は、登録者不在として貸出しません。

7. 施設概要

- 【施設名】 妙正寺川公園運動広場
【住所】 〒165-0024 中野区松が丘1-33
【施設内容】 少年野球場兼サッカー場1面（フル規格のサッカーコートは取れません）
【利用種目】 ①軟式野球・ソフトボール（小学生以下） ②女子ソフトボール ③サッカー
④ゲートボール ⑤女子ラクロス ⑥陸上競技（ただし、跳躍・投擲は除く）
⑦中野区が適当と認めた種目
【利用日時】 毎月1日～15日（16日～月末は新宿区が利用）
①午前9時～午前11時 ②午前11時～午後1時
③午後1時～午後3時 ④午後3時～午後5時
⑤午後5時～午後7時（6・7・8月のみ。小・中学生のみでの利用は不可）
※毎月第2・4土曜日（9時～17時）の小・中学生自由開放日、及び中野区の社会体育事業支援日（日程については哲学堂管理事務所までお問い合わせください）は、抽選・予約はできません。
【利用料】 無料
【休場日】 9月第1木曜日と年末年始（12/29～1/3）

8. 団体登録受付窓口

■哲学堂公園管理事務所 〒165-0024 中野区松が丘1-34-28
TEL: 03-3951-2515 FAX: 03-3951-2280

西武新宿線「新井薬師前」駅から徒歩約12分、都営大江戸線「落合南長崎」駅から徒歩約13分

※駐車場は土・日・祝祭日はご利用いただけません。

9. ご利用にあたっての注意点

（1）利用の可否について

- ①利用当日の天候不良等により施設をご利用できない場合があります。また、利用当日の天候が良好であっても、前日までの荒天や降霜（凍結）などの影響によるコンディション不良により施設を利用いただけない場合があります。利用の可否は利用開始時間の概ね1時間前に施設管理者側で決定しますので、運動施設を予約された登録者（代表者・構成員）は利用開始時間前までに哲学堂公園管理事務所に問い合わせのうえ、結果をメンバーの方にお伝えください。
- ②施設の予約の取り消しは利用日の2日前からできなくなりますが、利用当日の天候やコンディションの不良等により利用が困難となった場合は利用当日での予約取り消しを受ける場合があります。この判断は施設管理者が行いますので、予約取り消しを希望される場合は自己判断せずに、必ず利用開始時間までに哲学堂公園管理事務所までご連絡ください。連絡いただけない場合は施設利用システムの予約枠の消し込みの対象といてしまふ。また、自己判断（連絡なし）で来場せず、管理者が利用困難と認めない場合は、取り消し手続き無く無断キャンセルによる未使用としてペナルティの対象となる場合があります。
- ③その他、ご不明な点について管理者にお問い合わせの上、指示に従って下さい。

（2）予約の取り消しについて

- ①予約の取り消しは利用日の3日前まで可能です。取り消しは、予約システムでお客様に行っていただきます。
- ②利用日2日前以降に取り消しを行う場合は、哲学堂公園管理事務所（03-3951-2515）まで、電話で行ってください。
- ③利用日2日前以降に取り消した場合は、ペナルティの対象となります。一定の期間抽選への参加、空き枠への予約ができません。また、利用日2日前以降に取り消された枠は、空き枠として一般開放します。
- ④利用当日、事前連絡がなく、予約団体が施設に来場しない場合は、利用開始時刻から30分経過した時点での該利用枠は空き枠として一般開放します。
- ⑤利用日の3日前までに取り消された利用枠は翌日の9時に一斉受付となります。

ペナルティ

①利用日2日前～当日の取り消し（事前連絡あり）

区民団体・・・翌月末日までの期間、抽選参加及び空き枠への予約ができません。

区民等の団体・・・翌月末日までの期間、空き枠への予約ができません。

②取り消し手続き無く無断キャンセルによる未使用（事前連絡なし）

区民団体・・・翌々月末日までの期間、抽選参加及び空き枠への予約ができません。

区民等の団体・・・翌々月末日までの期間、空き枠への予約ができません。

（3）ご利用上の注意（抜粋）※禁止行為の内容やペナルティの詳細は「ペナルティ規定」をご覧ください。

- ①駐車場はありませんので、車での来場は禁止いたします。周辺道路も駐車禁止区域です。
- ②使用承認時間は、準備・片付けの時間を含みます。利用後はグラウンド整備を行い、時間までに速やかにご退場ください。
- ③弁当など、多量のゴミはお持ち帰りください。
- ④利用者の皆様がお互いに気持ちよくご利用頂けるよう、ご協力よろしくお願いします。
- ⑤スポーツ傷害保険等に加入されている方でプレー中にケガ等をされた場合には、事務所に必ず届出をしてください。
- ⑥権利の譲渡ならびに営利行為を目的とした運動施設の使用は禁止です。
- ⑦当施設は禁煙です。
- ⑧金属スパイク（セラミックスパイク）の利用、ペットの入場、フェンス等への投球やバッティングなど施設を傷つける行為、危険行為や風紀を乱す行為は禁止です。
- ⑨大声（唱歌・奇声など）や鳴り物（楽器・オーディオプレーヤーなど）の使用など、近隣住民の迷惑となる行為は禁止です。
- ⑩その他、施設管理者の指示に従って下さい。